

2027年度
生徒募集要項
留学受験区分

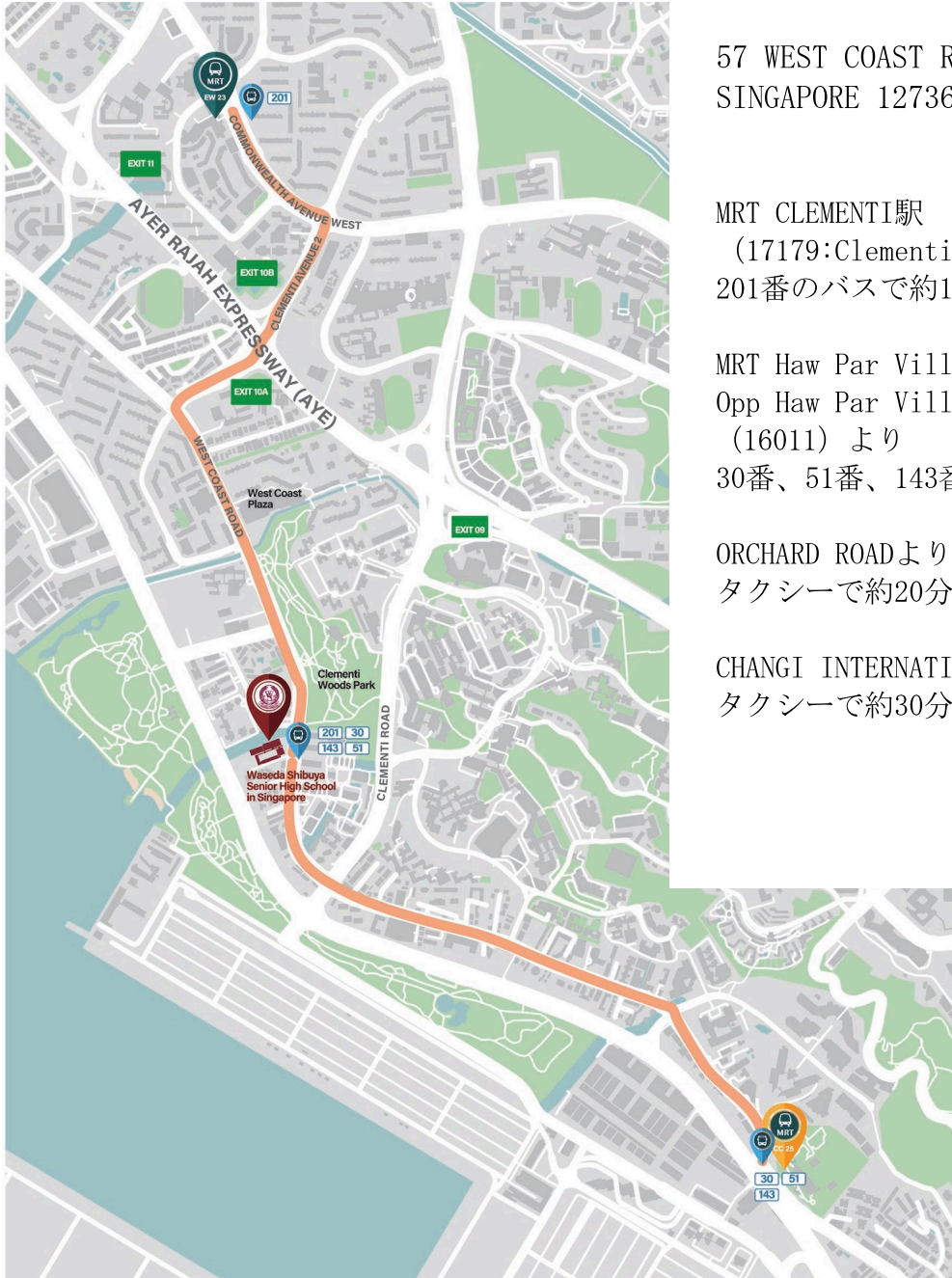


早稲田大学系属

早稲田渋谷シンガポール校

WASEDA SHIBUYA SENIOR HIGH SCHOOL IN SINGAPORE

本校所在地



57 WEST COAST ROAD,
SINGAPORE 127366

MRT CLEMENTI駅 EXIT B側バス停
(17179:Clementi Stn Exit B) より
201番のバスで約10分

MRT Haw Par Villa駅
Opp Haw Par Villa Stnバス停
(16011) より
30番、51番、143番のバスで約8分

ORCHARD ROADより
タクシーで約20分

CHANGI INTERNATIONAL AIRPORTより
タクシーで約30分

【お車で来校される方へお願い】

お車で来場される際は、学校駐車場の中に入り降車してください。バス停・駐車場付近の公道での降車は、
ご遠慮ください。



情報保護規程

早稲田渋谷シンガポール校（以下「当校」）では、シンガポール2012年個人情報保護法（以下「PDPA」といいます）の遵守に責任をもって取り組んでいます。当校は出願者および保護者の個人情報を運営上取得するに当たり、当校に委ねられた個人情報の重要性及び適切に管理、保護、処理する責任を認識しています。

この情報保護規程は、当校に提供された個人情報の当校における取得、利用又は開示方法について理解いただき、十分ご理解の上個人情報を提供いただくことを目的としています。

本規程についてのお問い合わせ又は出願者および保護者の個人情報に関する当校での管理、保護又は処理方法に関連したご質問がある場合は、いつでも当校の情報保護責任者（以下「情報保護責任者」といいます）までお気軽にご連絡ください。（事務局長／+65-6771-8143）

1 PDPAに関する概説

- 1.1 PDPAにおいて「個人情報」とは、その真偽にかかわらず、当該情報から、あるいはすでにアクセスを有するまたは有し得る情報及びその他の情報から識別可能な個人に関する情報、と定義されています。個人情報の一般的な例としては、名前、ID番号、連絡先情報、医療記録、写真及び動画などがあります。
- 1.2 当校では、PDPAに則って出願者および保護者の個人情報を取得します。当校が出願者および保護者から個人情報を取得する際には、原則として取得、利用又は開示する目的を出願者および保護者に事前に通知し、同目的のために出願者および保護者の個人情報が取得、利用又は開示されることについて出願者および保護者の同意を取得します。

2 個人情報の取得、利用及び開示に関する目的

- 2.1 出願者および保護者の個人情報は、以下の目的で当校により取得、利用又は開示されます。
 - (a) 出願者およびその保護者の基本情報、経歴、連絡先等は、出願者の当校への出願資格審査および出願手続きに使用します。
 - (b) 出願者の調査書や成績証明書は、出願者の試験結果と共に、合否審査と合否発表に使用します。
 - (c) 入学者のみ、出願書類は卒業まで保管され、出願資格に疑義のある場合の調査に使用します。（総称して「本目的」という）
- 2.2 当校の業務をより円滑に行うため、当校では上記の本目的のために、出願者および保護者から当校に提供された個人情報をシンガポール国内外に所在する当校の第三者サービスプロバイダー、代理人又は当校の関係会社に開示する場合があります。これは、そうした第三者サービスプロバイダー、代理人又は関係会社が、上記の本目的のために、出願者および保護者の個人情報を、当校に代わって処理するためです。

3 第三者への個人情報開示に関する特別の問題

- 3.1 当校は、出願者および保護者が当校に提供された個人情報の秘密保持を重視しています。
- 3.2 当校は明示的な同意をご自身から取得することなく、出願者および保護者の個人情報を第三者に開示することはありません。ただし、以下の場合を含めて、一定の状況下では出願者および保護者の同意を取得することなく、出願者および保護者の個人情報を第三者に開示する場合があります。ご留意ください。
 - (a) 該当する法令に基づき開示することが求められる場合
 - (b) かかる開示の目的が明らかに当校および保護者の利益となり、同意を適時に取得することが不可能な場合
 - (c) 出願者および保護者の生命や健康、安全が脅かされる緊急事態に対応するため開示が必要な場合

- (d) 出願者および保護者の健康や安全に重大な影響が及ぶと考える合理的な根拠があり、当該情報の開示に関する同意を適時に取得することが不可能な場合。ただし、当校がそうした開示及び開示の目的を可能な限り速やかに出願者および保護者に通知することが前提となります。
 - (e) 捜査又は訴訟手続のため開示することが必要な場合
 - (f) 個人情報が所定の当局の職務又は義務を果たす目的に必要なことを証明した当該当局の責任者やディレクター又は同等職位を有する者が署名を施した書面による同意の作成により、個人情報をかかる当局に開示する場合
 - (g) 公共機関に開示され、かかる開示が公共の利益のために必要とされる場合
- 3.3 上記の第3.2項で列挙された事例は、網羅的なものではありません。例外事項の網羅的リストについては、Singapore Statutes Onlineで公開されているPDPAのスケジュール1、スケジュール2を通読されることをお勧めします。
- 3.4 出願者および保護者から明示の同意を取得した個人情報の第三者への開示に関するその他すべての事例において、当校は第三者による出願者および保護者の個人情報の取扱い及び管理に関して適切な監督を行い、当該個人情報を適切な形で保護するよう鋭意努力します。
- 3.5 当校からシンガポール外の第三者に個人情報が移転される場合、当校はかかる移転はPDPAの要件を遵守するよう確保します。この点、当校は国外の受領者が法的拘束力ある義務によってPDPAと同等水準で個人情報保護を行うよう必要な措置をとります。

4 個人データのアクセス又は是正に関する要求

出願者および保護者は、以下の方法で要求を提示することで、当校が現在保有している個人情報に関してアクセス又は訂正する要求をいつでも出すことができます。

- (a) シンガポールの電話番号 : +65-6771-8143
- (b) Email : office@waseda-shibuya.edu.sg
- (c) 所在地 : 57 West Coast Road Singapore 127366

5 承諾の撤回要求

- 5.1 出願者および保護者は、以下第7.2項の方法により要求を提出することで、当校が保有するか当校の管理下にあるご自身の個人データに関する取得、利用又は開示の同意をいつでも撤回することができます。

- (a) シンガポールの電話番号 : +65-6771-8143
- (b) Email : office@waseda-shibuya.edu.sg
- (c) 所在地 : 57 West Coast Road Singapore 127366

- 5.2 当校は、同意撤回の要求がされてから合理的な期間内に、出願者および保護者の要求を処理し、その後は出願者および保護者の要求において明示された方法で出願者および保護者の個人情報を取得、利用又は開示することを差し控えます。

6 個人情報の管理及び取扱い

- 6.1 当校は、出願者および保護者の個人情報を常に正確、完全及び最新のものに保つための適切な措置を講じます。
- 6.2 当校は、出願者および保護者の個人情報の適切な保護や安全性が確保されるよう、しかるべき事前策及び防止策を講ずる事業上妥当な努力もします。適切な安全措置を講じて、無許可による出願者および保護者の個人情報に関するアクセス、取得、利用、開示、複写、改変、漏洩、損失、損害又は変更を防止します。ただし、当校の管理が完全に及ばない要因に基づく第三者によるご自身の個人データに関する無許可使用については責任を負いかねます。
- 6.3 当校は(i)当該個人情報が取得された目的がかかる個人情報の保持によりもはや果たされない、または(ii)その他の法的又は事業目的でもはや保持が必要とされないことが合理的に想定される場合

は、当方が保有するか当方の管理下にある個人情報ができる限り速やかに破棄又は匿名となるよう
確実に対応する合理的な努力をします。

7 苦情申し立て

7.1 当校の出願者および保護者の個人情報の取り扱いにつき苦情申し立てをされたい場合や当校のPDPA
遵守について申し立てたい場合、当校にご連絡ください。

7.2 苦情申し立ては、下記の方法でご連絡ください。

- | | | | |
|-----|-------------|---|---|
| (a) | シンガポールの電話番号 | : | +65-6771-8143 |
| (b) | Email | : | 情報保護責任者宛
office@waseda-shibuya.edu.sg |
| (c) | 所在地 | : | 情報保護責任者宛
57 West Coast Road Singapore 127366 |

7.3 Emailや封書により苦情申し立てをされる場合、題名に「PDPAに関する苦情」等、PDPAに関する苦情
であることを明示いただくと、当校の担当職員において迅速に処理することができます。

7.4 当校は受け取った申し立てを迅速かつ公正に処理するよう努めます。

8 情報保護規程の改正

8.1 出願者および保護者の個人情報の適切な管理、保護、処理のため、当校個人情報保護に関する規
程、手続等を適宜改正します。

8.2 当校は当規程を当校の完全な裁量をもって改正する権利を留保します。改正がされた場合 [<https://www.waseda-shibuya.edu.sg/privacypolicy/>] に掲示します。

8.3 上記ウェブサイトにアクセスし、最新の個人情報保護に関する当校規程をご確認ください。

最終更新日： 2019年8月2日

2027年度 生徒募集要項

早稲田大学系属早稲田渋谷シンガポール校は日本の文部科学省の認定を受け、1991年に開校した私立在外教育施設の高等部です。日本の高等学校と同一の教育課程にもとづき、日本語による教育を行っています。現在、シンガポール在住の通学生や、その他アジア太平洋地区を中心に保護者が海外に在住する寮生など約330名が学んでいます。また、日本国籍以外の生徒にも門戸を開いています。

2027年度の入学試験については、2026年12月5日（土）・6日（日）に実施いたします。

この要項に関するご質問は、下記まで直接お問い合わせください。早稲田大学では、問い合わせに応じることができません。また、内容により、お問い合わせ先が異なりますのでご注意ください。

■ 第1・2（2-1～2-2・2-4）・3章についてのお問い合わせ先

<入試広報部> Email: admission@waseda-shibuya.edu.sg TEL: +65-6771-8118

フリーダイヤル: (日本から) 010-800-6771-8118
(マレーシア、台湾から) 00-800-6771-8118
(香港、タイから) 001-800-6771-8118

■ 第2(2-3・2-5)・4・5・6・7章についてのお問い合わせ先

<事務局> Email: office@waseda-shibuya.edu.sg

口頭による認識の齟齬を避けるため、お手数ですが、お問い合わせはメールにてお願いいたします。

*受付時間

月曜～金曜 8:15～17:00（祝日は除く）

土曜・日曜・祝日 閉室

目次

第1章 入学試験	1
1-1. 募集人員	1
1-2. 出願資格	1
1-3. 試験日程・試験科目	2
1-4. 試験会場	2
1-5. 注意事項	2
第2章 出願	3
2-1. 出願区分	3
2-2. 出願期間	3
2-3. 受験料	3
2-4. 出願書類	4
2-5. 出願方法	6
第3章 受験当日	7
3-1. 持ち物	7
3-2. 受験上の注意	7
3-3. 不正行為	7
第4章 合否発表	9
4-1. 合否発表日時	9
4-2. 合否発表方法	9
4-3. 仮合格について	9
第5章 入学手続	10
5-1. 入学手続スケジュール	10
第6章 生徒寮	12
6-1. 生徒寮	12
6-2. 寮費	12
第7章 その他	13
7-1. 通学に必要な長期滞在パスの取得について	13

第1章 入学試験

1-1. 募集人員

全日制・普通科 第1学年 120名（男女共学）
（受験区分ごとの人数枠はありません。）

1-2. 出願資格

次の1.～4.の全てを満たす者。

1. 2011年4月2日～2012年4月1日の間に生まれた者
2. 以下①～③の何れかを満たしている者
 - ① 日本国内の中学校を2027年3月31日までに卒業見込みの者、または、日本国内の各種学校（インターナショナルスクールなどの国際学校等）において、2027年3月31日までに中学3年相当の課程※を修了見込みの者
 - ② 海外の日本人学校中学部、または現地校・国際学校（インターナショナルスクール）等において、2027年3月31日までに中学3年相当の課程※を修了見込みの者
 - ③ 本校校長が中学校卒業と同等以上の学力があると認めた者
3. 本校で学ぶことに対する強い意欲を持つ者
4. 以下①～③の全てを満たしている者
 - ① 日本国内の中学校または海外の日本人学校中学部での1～3年次のすべての教科の学年成績（9教科5段階評価）に評定1がないこと
 - ② 日本国内の中学校または海外の日本人学校中学部での1～3年次のすべての教科の学年成績（9教科5段階評価）の平均が3.8以上であること
 - ③ 現地校・国際学校（インターナショナルスクール）等の評価基準に基づき、①・②に相当する基準を満たす※こと

※ ご自身の修了（在籍）課程が中学3年生相当か判断できない場合、または、成績の判断ができない場合は、入試広報部（admission@waseda-shibuya.edu.sg）へお問い合わせください。

下記の①～⑤の何れかに当てはまる方は、「一般」の受験区分で出願する必要があるため、「一般受験区分」の生徒募集要項を確認してください。

- ① 出願開始日時点で保護者（親権者もしくは未成年後見人、以降「保護者」という）が就労ビザを取得して日本国外かつ国籍保有国外で就労および居住している者
- ② 保護者が2027年4月1日時点で、就労ビザを取得※1し、海外※2で就労および居住が開始される見込みの者
- ③ 就労ビザ以外の在留資格を保持する日本国籍の保護者と共に2022年4月以前より出願開始日に至るまで連続して日本国外で居住および就学している者
- ④ 日本国籍を有しない保護者と共に日本国外で居住しており、2018年4月以前より出願開始日に至るまで連続して日本の教育制度に基づく学校（日本国内の小中学校、および日本人学校などの在外教育施設）で就学している者
- ⑤ 在留資格を保持する日本国籍の保護者と共に2019年4月2日より出願開始日に至るまでの間、5年以上連続して日本国外で居住および就学していた者

※1 期日までに就労ビザのデータ提出が完了しない場合、入学が取り消されますのでご注意ください。

※2 ここでの「海外」とは「日本国外かつ国籍保有国外」を指します。

1-3. 試験日程・試験科目

試験日 2026年12月5日（土）・6日（日）

5日（土）学科試験（国語・英語・数学）・小論文

6日（日）面接（受験生本人と保護者1名）

- 出願者多数の際は、書類選考を行う場合があります。書類選考を行う場合のみ、出願手続き用オンラインフォームに入力された連絡先Emailアドレス宛に、メールでお知らせします。
- 学科試験は国語・英語（リスニングを含む）・数学の3教科で、それぞれ100点の300点満点です。
（数学の試験範囲には、「三平方の定理」を含みません。）
- 学科試験の試験時間は、各教科ともそれぞれ50分間です。
- 時間割は出願後、試験日の1週間前までに「出願手続きオンラインフォーム」に入力された連絡先Emailアドレスにお送りします。
- 学科試験・小論文実施日（12月5日）は保護者の控室はございません。
- コロナ禍等の各種規制により試験会場の設置ができなくなった場合、第一希望、併願希望それぞれ、オンライン受験に変更します。変更の際は、出願手続き用オンラインフォームに入力された連絡先Emailアドレス宛に、メールでお知らせします。
- 可否発表については、第4章可否発表を参照してください。

1-4. 試験会場

早稲田大学（東京都新宿区 早稲田キャンパス）

※詳細は、出願後、試験日の1週間前までにご案内します。

1-5. 注意事項

- 本募集要項内の「留学」という表現は、半年から1年間のような短期間の海外留学を意味するのではなく、「留学」の受験区分で入学した場合、本校での3年間の教育を受けることとなります。
- 「留学」の受験区分における合格者は、「大隈特別奨学金・大隈奨学金」の選考対象とはなりません。
- 「留学」の受験区分における受験者は、英語外部試験利用入試の対象とはなりません。
- 出願の際に本校に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合、または、その疑いがある場合は、以下の対応をとることがあります。
 - （ア）出願書類に示す書類以外の書類や資料の追加提出を請求すること
 - （イ）当該年度における本校の全ての入学試験の出願及び受験を認めないこと（受験料は返還しない）
 - （ウ）当該年度における入学試験の結果を無効とすること（受験料、保証金、入学金は返還しない）
- 受験に際し特別な配慮（以下「合理的配慮」）を必要とする場合は、出願期間内に入試広報部（admission@waseda-shibuya.edu.sg）にご連絡ください。在学する中学校等で受験生本人が受けている配慮の内容を参考にしながら、受験生本人の状況に応じて措置を決定します。合理的配慮を希望する場合は、下記の証明のご提出をお願いする場合があります。
 - ・中学校在籍時に合理的配慮を受けていたことを示す、在籍校からの証明
 - ・合理的配慮を必要とする、医療機関からの診断証明

第2章 出願

2-1. 出願区分

出願区分は、選考結果や合格後の手続方法に影響しますので、くれぐれも間違いのないようご注意ください。

出願区分	出願条件
第一希望	本校に合格した場合には、必ず本校に入学する出願者 ※合格後の入学辞退はできません。
併願希望	他校を第一希望とする出願者

※出願後の出願区分の変更は原則としてできませんが、やむを得ない事情のある場合は、試験日の2日前のシンガポール時間17:00までに、入試広報部（admission@waseda-shibuya.edu.sg）にお知らせください。

2-2. 出願期間

2026年10月26日（月）シンガポール時間0:00から、2026年11月10日（火）シンガポール時間16:00まで

2-3. 受験料

■ 納入期間

出願期間中にご納入ください。

■ 受験料

受験料は、**\$470**（通貨単位：シンガポールドル）です。

受験料には日本の消費税に相当する、GST（Goods & Services Tax）が含まれています。出願不受理の場合、受験料は返還します。出願を受理した方（受験番号が発行された方）には、いかなる事情であれ受験料は返還いたしません。

万が一、受験料の着金額に過不足があった場合、返金・徴収のいずれの場合でも、返金に係るすべての手数料は受験生負担とさせていただきます。

■ 納入方法

以下の3つの納入方法からお選びください。

1. 本校口座への送金：UOB（United Overseas Bank）

下記宛に、電信扱いにてご送金ください。送金手数料は各自ご負担をお願いいたします。

銀行名	United Overseas Bank Ltd (Main Branch)
銀行住所	80 Raffles Place UOB Plaza Singapore 048624
SWIFT CODE	UOVBSGSG
口座名	WASEDA SHIBUYA SENIOR HIGH SCHOOL IN SINGAPORE PTE LTD
口座番号	7693097480
メッセージ欄	受験生氏名（ローマ字）

2. 送金代行会社Flywire経由での納入

クレジットカード支払やお振込みが選択可能です。以下のFlywireリンクから手続きをお願いいたします。

（一部の国の銀行口座またはそれに基づくクレジットカードは利用できません。ご利用方法・為替レートはFlywireウェブサイトにてご確認ください。）

Flywire早稲田渋谷シンガポール校専用リンク	http://wss.flywire.com/
--------------------------	---

3. PayNow（シンガポールのPayNow契約口座をお持ちの方のみ利用可能）

QRコードを読み取りいただくか、下記UEN Number宛に、ご送金ください。

Registered Name	Waseda Shibuya Senior High School In S'pore Pte Ltd
UEN Number	199000644E
Reference Number	受験生氏名（ローマ字）

WASEDA SHIBUYA SH SCHOOL



■ 受験料領収書

領収書は、出願期間最終日以降に、出願手続きオンラインフォームに入力された連絡先Emailアドレスにお送りします。

2-4. 出願書類

事前にご準備いただく出願書類は以下の通りです。在籍校（出身校）によって出願書類が異なります。以下の表の内容に従って、○印の記された書類をご用意ください。個別に指示された場合を除き、以下に記載のない書類は提出しないでください。ご不明な点がございましたら、入試広報部（admission@waseda-shibuya.edu.sg）にお問い合わせください。

出願書類	在籍校（出身校）		備考
	日本国内学校※1	インターナショナルスクール/現地校	
調査書	○		<p>在籍校の担任に調査書の作成および、以下のページから提出するよう依頼してください。</p> <p>※出願開始日以前は、以下のURLにアクセスできません。</p> <p><調査書提出オンラインフォーム></p> <p>https://washedashibuya.fillout.com/t/gWVFtW35Wous</p> <p>調査書は下記を満たす必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 書式は在籍校のもので、調査書上に学校印を捺印していること。 <input type="checkbox"/> 3カ年の成績および3カ年の欠席・遅刻・早退の日数を記載すること（日数が0でも『0日』または『なし』と記載する。該当する欄がない場合は、備考欄等に記入する）。 <input type="checkbox"/> 欠席・遅刻・早退は、作成日現在までの日数を記載すること。 <p>国外・国内のインターナショナルスクール・現地校から日本国内学校に転入した場合は、転出元の学校の在籍期間分の成績証明書とStudent Attendance Record【様式1】も併せてご用意ください。（成績証明書欄とStudent Attendance Record欄参照）</p>

次ページへ続く

成績 証明書	○	○	<p>在籍校に以下のとおり作成を依頼し、学校印の捺印または作成担当者の署名の記入がある原本、またはCertified True Copyを入手してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 書式は在籍校のもので、英文で作成し、学校印の捺印または作成担当者の署名の記入があること 2024年4月から出願時点までの中学校3カ年相当の成績が記載されていること （例：米国教育課程Grade10に在籍中の場合はGrade7からGrade10出願時点までを記載する） <p>国外・国内のインターナショナルスクール・現地校から日本国内学校に転入した場合は、転出元の学校の在籍期間分の調査書も併せてご用意ください。（調査書欄参照）</p>
【様式 1】 Student Attendance Record	○	○	<p>【様式 1】は以下の本校ウェブサイトから入手してください。 http://www.waseda-shibuya.edu.sg/examination/gansho/</p> <p>在籍校に以下のとおり記入を依頼し、学校印の捺印または作成担当者の署名の記入がある原本を入手してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 【様式 1】に記入され、学校印の捺印または作成担当者の署名の記入があること <input type="checkbox"/> 2024年4月から出願時点までの中学校3カ年相当の欠席・遅刻・早退の日数が記載されていること （例：米国教育課程Grade10に在籍中の場合はGrade7からGrade10出願時点までを記載する） <p>2024年4月から出願時点までに日本国内の複数のインターナショナルスクール・現地校に在籍していた場合は【様式 1】を複数枚コピーし、在籍していた全てのインターナショナルスクール・現地校に記入を依頼してください。</p> <p>在外日本人学校・日本国内学校から日本国内のインターナショナルスクール・現地校に転入した場合は、転出元の学校の在籍期間分の調査書も併せてご用意ください。（調査書欄参照）</p>
【様式 2】 志望理由書 (400字)	○	○	<p>【様式 2】は以下の本校ウェブサイトから入手してください。 http://www.waseda-shibuya.edu.sg/examination/gansho/</p>
【様式 3】 自己推薦書 (400字)	○	○	<p>【様式 3】は以下の本校ウェブサイトから入手してください。 http://www.waseda-shibuya.edu.sg/examination/gansho/</p>
出願者の写真 データ	○	○	<p>以下の規定に沿った、出願者の写真データをご用意ください。 <規定></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 頭頂部から胸までを撮影したもの 2. 無帽（宗教的な理由での着用を除く） 3. 6ヵ月以内に撮影したもの

※1 学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）第一条で掲げられる教育施設をさします。

2-5. 出願方法

出願はオンラインにて行います。以下の流れで出願してください。

1. 出願書類を準備（第2章 2-4の表の内容に従って、ご用意ください）
2. オンラインフォームから出願書類の提出

下記の出願手続きオンラインフォームにアクセスし、所定の情報を入力の上、1で準備した書類（日本国内学校発行の「調査書」を除く）を提出してください。（日本国内学校発行の「調査書」は第2章 2-4の表の内容に従って、別途、在籍校から提出いただきますので、以下のオンラインフォームからは提出できません。）

<入学試験 出願手続きオンラインフォーム（留学受験区分）>

<https://washedashibuya.fillout.com/t/tUfuxRTpgous>

- ※ 出願開始日以前は、上記URLにアクセスできません。
- ※ オンラインフォーム提出後、入力したメールアドレスへ提出内容が自動送信されたら完了です。**迷惑メールに振り分けられることがありますので、必ず迷惑メールもご確認ください。メールが届かない場合、ご入力いただいたメールアドレスに誤りがある可能性がございますので、事務局（office@waseda-shibuya.edu.sg）にお問い合わせください。**

3. 受験番号と合否発表時に使用するパスワードの受信

出願手続きが完了した方へ、出願期間最終日以降に、受験番号と合否発表時に使用するパスワードを、出願手続きオンラインフォームに入力された連絡先Emailアドレスにお送りします。**出願締め切り後、一週間以上連絡がない場合は、事務局（office@waseda-shibuya.edu.sg）にお問い合わせください。**

第3章 受験当日

3-1. 持ち物

- 12月5日（土） 筆記用具（定規・下敷き・コンパス等は持ち込み不可）・昼食
6日（日） 受験票

3-2. 受験上の注意

1. 各受験日当日の集合時間は、別途案内します。
2. 遅刻した場合、1科目目の試験開始時刻から20分までは筆記試験教室への入室を認めず、それ以降は受験を認めません（受験料は返還しません）。
3. 受験票は受験日初日に受験会場で配布します。確認のため、事前に通知した受験番号の控えを印刷して持参してください。
4. 各教科の試験時間割やその他の注意事項は、本要項または試験会場で当日の朝に配布されるプリントを参照し、以後試験終了までその内容の指示に従ってください。
5. 試験時間中に、下記の補助器具や電子機器等を使用することや身に付けることはできません。電子機器等は、必ず電源をお切りください。

定規類、コンパス、下敷き、電子辞書、電卓、スマートフォン、携帯電話、タブレット端末、ウェアラブルデバイス、計算機能のある時計、音の出る機械、ICレコーダー、パソコン 等

6. 万全の体調で試験に臨めるよう、普段から手洗いやうがいを行っていただき、ご自身の健康には十分留意してください。試験会場でのインフルエンザ等への感染予防、また、咳・くしゃみのエチケットを守るため、必要に応じて各自でマスクを用意し、周囲の方に配慮してください。

3-3. 不正行為

本校では、入学試験を厳正に実施し、全ての受験者が公平・公正に受験できるよう、以下の注意事項を定めています。本校入学試験の受験に際しては、この注意事項を熟読のうえ、真剣な態度で試験に臨んでください。

1. 次のことをすると不正行為となることがあります。
 - (1) カンニングをすること（試験時間中にカンニングペーパー・参考書等を隠し持つ・使用する、他の受験者の答案等を見る、他の人から答えを教わるなど）
 - (2) 筆記試験において、試験中に使用や着用を認められていない物品を使用すること、身に付けること
 - (3) 筆記試験において、試験開始の指示の前に、問題冊子・解答用紙に触れること（冊子を開く、解答を始める、裏面・余白などに書き込みを行うなど）
 - (4) 筆記試験において、試験終了の指示に従わず、筆記用具を持っていたり解答を続けたりすること
 - (5) 試験時間中に、答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること
 - (6) 試験時間中に電子機器等や時計の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすこと
 - (7) 他の受験者の迷惑となる行為をすること
 - (8) 試験監督員等の指示に従わないこと
 - (9) 受験者以外の者が受験者本人になりすまして試験を受けること
 - (10) その他、試験の公平性を損なう行為をすること
2. 不正行為の疑いがある場合、次のような対応をとることがあります。
 - (1) 試験監督員等が注意をする、または事情を聴くこと

3. 不正行為と認められた場合、次のような対応をとることがあります。
 - (1) 当該年度における本校の全ての入学試験の受験を認めないこと（受験料は返還しない）
 - (2) 当該年度における本校の全ての入学試験の結果を無効とすること（受験料、保証金、入学金は返還しない）

第4章 合否発表

4-1. 合否発表日時

2026年12月10日（木）シンガポール時間 午前10:00から

4-2. 合否発表方法

■ 発表方法

以下に記載するURL（合否発表ページ）より、オンラインにて入学試験結果をご確認ください。電話・E-mail等での合否結果や試験の点数についてのお問い合わせは受け付けておりません。発表日時前に以下URLにアクセスすることはできません。

PC	: https://secure-site.in/ASP/gouhi/WSSH/pc/index.cgi
スマートフォン	: https://secure-site.in/ASP/gouhi/WSSH/sp/index.cgi
携帯	: https://secure-site.in/ASP/gouhi/WSSH/mobile/index.cgi

■ 確認方法

合否発表ページにて、受験番号およびパスワードを入力し、合否発表画面から合否を確認してください。受験番号とパスワードは出願期間最終日以降に、出願手続きオンラインフォームに入力された連絡先Emailアドレスにお送りします。「合格」と「仮合格」の場合は、合否発表画面から必要な各種案内をダウンロードして、お手続きにお進みください。合否発表画面の公開期間が過ぎると各種案内のダウンロードができません。公開期間は合否発表ページでご確認ください。

対応ブラウザ

PC (Windows OS)	: Microsoft Edge、Chrome、FireFox
PC (MAC OS)	: Safari、Chrome、FireFox
スマートフォン	: 初期設定時のブラウザ

4-3. 仮合格について

以下の場合で合格の方は、「仮合格」となります。

■ 生徒がシンガポール国籍を保有している場合（重国籍を含む）

Ministry of Education Singapore (MOE) の入学許可承認を得た場合「合格」となります。入学許可申請書類のご案内をいたしますので、入学決定後、速やかに事務局 (office@waseda-shibuya.edu.sg) にご連絡ください。**入学手続き完了後においても、MOEの入学許可承認が得られない場合、入学が取り消されますのでご注意ください。**

第5章 入学手続

5-1. 入学手続スケジュール

入学手続における入学金、校納金および諸経費の詳細と、納入スケジュールは以下のとおりです。シンガポールでは、入学金・授業料・施設費・寮費について、日本の消費税に相当するGST(Goods & Services Tax)が課されます。入学手続きの詳細は合否発表画面から「入学案内」をダウンロードしてご確認ください。

1. 校納金および諸経費の詳細

2027年度、第1学年の校納金および諸経費は以下のとおりです（通貨単位：シンガポールドル）。

		金額	GST	合計
入学金	入学金	\$5,830.00	\$524.70	\$6,354.70
校納金	授業料	\$25,942.48	\$2,334.82	\$28,277.30
	施設費	\$3,641.26	\$327.71	\$3,968.97
諸経費	生徒会費	\$120.00	-	\$120.00
	教材・実験実習費	\$2,250.00	-	\$2,250.00
合計				\$40,970.97

- ・ 入学金・校納金および諸経費のうち、授業料については分割納入（2回）が可能です。
- ・ 転校時には、本校の規定により、授業料の一部を返還することがあります。入学金・施設費・生徒会費は返還の対象となりません。
- ・ 教材・実験実習費は、卒業または転校時に精算のうえ、残額を返還いたします。

2. 納入スケジュール

第一希望合格者	金額（GST込）		納入期限
入学金	\$6,354.70		2026年12月14日（月）
校納金および諸経費※1	全額一括納入	\$34,616.27	2026年12月21日（月）
	分割納入 1回目	\$20,477.62	2026年12月21日（月）
	分割納入 2回目	\$14,138.65	2027年8月31日（火）

併願希望合格者	金額（GST込）		納入期限
保証金	\$763.00		2026年12月21日（月）
入学金残額、校納金および諸経費※1	全額一括納入	\$40,207.97	2027年3月1日（月） ※2
	分割納入 1回目	\$26,069.32	2027年3月1日（月） ※2
	分割納入 2回目	\$14,138.65	2027年8月31日（火）

※1 分割納入の際の手数料・利息等は発生いたしません。

※2 併願希望合格者のうち、第一志望校の合格発表日などの関係により2027年3月1日（月）までに手続きを行えない場合は、入学手続期間延長願の提出により期限日の延長が可能です。

3. 納入方法

納入方法は、本校口座への送金：UOB（United Overseas Bank）・送金代行会社Flywire経由での納入・PayNowの他、入学後はGIROでのご納入にお申しいただくことも可能です。

第6章 生徒寮

6-1. 生徒寮

本校には学校敷地内に生徒寮を設置しており、保護者がシンガポール国外に居住する生徒に対して入寮を許可しています。現在、本校生徒の半数程度が生徒寮で生活しています。保護者がシンガポールから日本や諸外国へ帰任・異動される場合には、途中から入寮することも可能です。ただし、保護者のいずれか一方が、引き続きシンガポールに在住する場合は入寮を認めておりません。

上記に違反して入寮したことが判明した場合は、即時退寮となります。

生徒寮の概要は以下のとおりです。

- ・ 男子居室・女子居室に分かれており、全室個室で冷房を完備しています。
- ・ 寮監が常駐し、また本校教員がチューターとして指導にあたります。
- ・ 夏期・冬期・春期休業期間は閉寮となります。
- ・ 食事は3食付きです。ただし、土曜・日曜・祝日などの休校日は原則朝食のみとなります。
- ・ 全室寮内インターネット（Wi-Fi）を使用することができます。
- ・ 男子居室の定員は124名、女子居室の定員は95名です。

6-2. 寮費

1. 寮費の詳細

2027年度寮費は以下の通りです（通貨単位：シンガポールドル）。寮費は食費等を含みます。寮費はAccommodation（部屋代）を除き、GST(Goods & Services Tax) が課されます。夏期・冬期・春期の閉寮期間中の寮費は徴収いたしません。

	金額	GST*	合計
1学期	\$5,886.59	\$438.26	\$6,324.85
2学期	\$6,747.48	\$502.24	\$7,249.72
3学期	\$3,967.22	\$295.28	\$4,262.50
合計	\$16,601.29	\$1,235.78	\$17,837.07

- ・ 入寮時には寮費に加え、寮保証金\$1,000を納入いただきます。
- ・ 寮滞在中において、居室内の備品を破損させた場合、または原状回復が困難な状態にした場合、その修理費用は寮保証金から差し引かせていただきます。寮保証金の残額は退寮時に返還いたします。

2. 納入スケジュール

	金額	納入期限
1学期	\$7,324.85	2027年3月31日（水）
2学期	\$7,249.72	2027年8月31日（火）
3学期	\$4,262.50	2027年12月27日（月）

- ・ 1学期寮費欄には、寮保証金\$1,000を含みます。
- ・ 全学期分を一括でご納入頂く場合は、寮費および寮保証金の合計額を2027年3月31日（水）までにご納入いただきます。

3. 納入方法

納入方法は、本校口座への送金：UOB（United Overseas Bank）・送金代行会社Flywire経由での納入・PayNowの他、入学後はGIROでのご納入にお申しいただくことも可能です。

第7章 その他

7-1. 通学に必要な長期滞在パスの取得について

シンガポールの法律により、本校に通学する外国籍（シンガポール国籍以外）の生徒は、「通学」が許可された有効な長期滞在パス（例：Dependant's Pass（帯同家族パス）・Permanent Residence（永住権）・Student's Pass（スチューデントパス））を保持する必要があります。以下をご確認いただき、必要なパスの取得をお願いします。授業開始日前日までに各種長期滞在パス（シンガポール国籍の場合はNRIC）のデータをご提出いただきます。**万が一、授業開始日までに取得ができない場合は、パスが発行されるまで授業に出席することはできません。**

■ Dependant's Pass（帯同家族パス）

- 保護者がシンガポールのEmployment Pass（就労パス）を持つ場合、原則として生徒はDependant's Passで通学します。
- Dependant's Passの申請は、保護者のEmployment Passを申請した会社にご相談ください。
- 授業開始日までにDependant's Pass が届かない場合でも、Notification Letterを所持していれば通学が可能です。
 - Notification Letterはシンガポール入国後に取得できます。
 - 授業開始日前日までに必ず取得できるよう、保護者の勤務先とご調整ください。
 - Notification letterはIPA（IN-PRINCIPLE APPROVAL）とは異なります。

■ Student's Pass（スチューデントパス）

以下のような場合はStudent's Passの取得が必要です。

- 保護者がシンガポール国外に在住している場合
- 生徒がEmployment Passを持たない保護者（帯同保護者）とシンガポールに在住し、もう一方の保護者はシンガポール国外在住の場合
 - この場合、Student's Pass発給後、帯同保護者はLong-Term Visit Passを申請・取得する必要があります。
- 保護者がEmployment Passを持っていても、MOM の規定によりDependant's Passを取得できない場合
 - この場合、事前にDependant's Passを取得できない理由を確認させていただきます。

■ Student's Pass（スチューデントパス）の申請について

- 入学決定後に学校より申請方法をご案内します。
- 申請には生徒のBirth Certificate（英文の出生証明書）のデータが必要です。
 - 生徒の出生を証明する英文の証明書であれば、発行国や発行日は問いません。
 - 日本国籍の生徒の場合、Birth Certificate（英文の出生証明書）は日本大使館または領事館で「戸籍全部事項証明書」をもとに発行が可能です。
 - 日本国籍の生徒で、Birth Certificate（英文の出生証明書）や、その他、生徒の出生を証明する英文の証明書を取得できない場合は、「戸籍全部事項証明書とその公証付き翻訳（アポスティーユ付き）」を代替書類としてご用意ください。
 - 生徒が日本国籍ではない場合は、ご自身で取得方法をご確認ください。

注意事項

- Student's Passの取得ができない場合や、授業開始日までのStudent's Passの取得が不確定の場合は入学は取り消しになります。
- Student's Passの発行可否・所要期間はシンガポール政府の審査によるため、学校では保証できません。
- Student's Passに紐づくLong-Term Visit Passの取得サポートは行っておりません。必要な場合はシンガポール国内のエージェントをご利用ください。紹介が必要な方には、エージェントをご案内することが可能です。

お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、本校入試広報部までお問い合わせください。

電話番号 : +65-6771-8118

メールアドレス: admission@waseda-shibuya.edu.sg